【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第79期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ホクリヨウ
【英訳名】	Hokuryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　勝部　慎一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央二条三丁目６番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役副会長　　松岡　昌哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央二条三丁目６番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役副会長　　松岡　昌哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間会計期間	第79期 中間会計期間	第78期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	11,542	11,919	23,107
経常利益	（百万円）	2,562	2,374	5,046
中間（当期）純利益	（百万円）	1,789	1,649	3,862
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	1,055	1,055	1,055
発行済株式総数	（株）	8,459,000	8,459,000	8,459,000
純資産額	（百万円）	15,398	18,097	17,518
総資産額	（百万円）	20,768	23,293	23,402
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	211.57	195.00	456.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	130.00
自己資本比率	（%）	74.1	77.7	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,833	1,497	6,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,131	△4,266	△2,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△751	△1,236	△911
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,145	3,298	7,304

（注）１．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における日本経済は、今年１月以降９か月連続でプラスとなっている実質賃金等明るい材料がある一方、円安を原因とするインフレ率の上昇や金利の引上げなどの不安材料もあり、景気の先行きは見通しがつきにくくなっています。さらに国際情勢に目を向ければ、中東やウクライナの紛争には依然として全く解決の目途が立たず、特に中東紛争はエネルギーコストの上昇等日本経済にとって大きなマイナス材料となっています。

鶏卵相場は、今年４月までに鳥インフルエンザにより殺処分された500万羽を超える採卵鶏の再導入が進んだものの、飼料価格や鶏舎建設コストの高騰により餌付け羽数は前年比マイナスとなっており、この結果９月末まで比較的高水準を維持しています。この結果、当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における鶏卵相場の北海道Mサイズ平均は１キロ324円03銭（前年同期比3円48銭安）、東京Mサイズ平均は１キロ305円19銭（同23円59銭安）となりました。

鶏卵生産コストの６割を占める飼料価格は、主原料たるトウモロコシや大豆粕のシカゴ相場が上昇したことや円安から第１四半期、第２四半期とも値上げとなったため、実質コストは前年同期を上回りました。

当中間会計期間の業績は、鶏卵販売数量は前年同期より若干減少しましたが、飼料コストや物流費、包材費の上昇を背景に売価の改定に注力しました。この結果売上高は11,919百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は2,323百万円（前年同期比7.8%減）、経常利益は2,374百万円（前年同期比7.3%減）、中間純利益は1,649百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

なお、海外におけるウクライナ及び中東の地政学的リスク及び国内における鳥インフルエンザ感染リスクは今後の当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

①資産

当中間会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べて109百万円減少し23,293百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて1,802百万円減少し8,337百万円となりました。これは、主として現金及び預金が2,005百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が150百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて1,692百万円増加し14,956百万円となりました。これは、主として建物が283百万円、構築物が150百万円、機械及び装置が360百万円、土地が260百万円、有形固定資産のその他が584百万円増加したこと等によるものです。

②負債

当中間会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べて688百万円減少し5,195百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べて558百万円減少し4,083百万円となりました。これは、主として買掛金が307百万円増加した一方で、未払法人税等が479百万円、その他が297百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べて130百万円減少し1,111百万円となりました。これは、主として長期借入金が137百万円減少したこと等によるものです。

③純資産

当中間会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べて579百万円増加し18,097百万円となりました。これは、主として利益剰余金が549百万円増加したこと等によるものです。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、4,005百万円減少し、3,298百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,497百万円の収入（前年同期は2,833百万円の収入）となりました。これは主として税引前中間純利益2,422百万円、減価償却費626百万円等による資金の増加が、法人税等の支払額1,224百万円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,266百万円の支出（前年同期は1,131百万円の支出）となりました。これは主として定期預金の預入2,000百万円、有形固定資産の取得2,086百万円等による資金の減少等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,236百万円の支出（前年同期は751百万円の支出）となりました。これは主として長期借入金の返済137百万円、配当金の支払額1,099百万円等による資金の減少によるものであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,459,000	8,459,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,459,000	8,459,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	8,459,000	―	1,055	―	754

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ココリコ	北海道札幌市北区北16条西３丁目１-１	3,556,000	42.04
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所字火行塚25	420,000	4.97
米山　惠子	北海道札幌市北区	261,500	3.09
米山　大介	北海道札幌市北区	222,800	2.63
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西４丁目１	170,000	2.01
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６－１	142,982	1.69
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目２-26	132,000	1.56
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西３丁目７	132,000	1.56
都丸　高志	群馬県前橋市	83,500	0.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４－５）	67,382	0.80
計	－	5,188,164	61.33

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,435,400	84,354	―
単元未満株式	普通株式　23,500	―	―
発行済株式総数	8,459,000	―	―
総株主の議決権	―	84,354	―

（注）単元未満株式欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央二条三丁目６番15号	100	―	100	0.00
計	―	100	―	100	0.00

（注）上記以外に自己名義所有の単元未満株式62株を保有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,304	5,298
受取手形及び売掛金	2,044	2,194
商品及び製品	116	150
仕掛品	14	14
原材料及び貯蔵品	268	295
その他	390	384
貸倒引当金	－	△0
流動資産合計	10,139	8,337
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,975	8,258
構築物（純額）	676	826
機械及び装置（純額）	1,401	1,761
車両運搬具（純額）	24	36
土地	1,384	1,644
その他（純額）	557	1,142
有形固定資産合計	12,020	13,670
無形固定資産	166	170
投資その他の資産		
投資有価証券	626	671
その他	450	442
投資その他の資産合計	1,076	1,114
固定資産合計	13,263	14,956
資産合計	23,402	23,293
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,394	1,702
電子記録債務	232	185
１年内返済予定の長期借入金	274	274
未払法人税等	1,286	807
賞与引当金	163	173
役員賞与引当金	53	－
その他	1,238	941
流動負債合計	4,642	4,083
固定負債		
長期借入金	859	722
退職給付引当金	183	203
役員退職慰労引当金	105	91
資産除去債務	78	78
その他	15	15
固定負債合計	1,241	1,111
負債合計	5,884	5,195

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,055	1,055
資本剰余金	754	754
利益剰余金	15,428	15,978
自己株式	△0	△0
株主資本合計	17,237	17,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281	310
評価・換算差額等合計	281	310
純資産合計	17,518	18,097
負債純資産合計	23,402	23,293

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	11,542	11,919
売上原価	7,870	8,412
売上総利益	3,672	3,507
販売費及び一般管理費	※1 1,152	※1 1,184
営業利益	2,519	2,323
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	8	8
仕入割引	13	16
受取賃貸料	17	17
その他	5	7
営業外収益合計	48	56
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	3	4
その他	0	0
営業外費用合計	5	5
経常利益	2,562	2,374
特別利益		
固定資産売却益	0	2
受取保険金	1	4
補助金収入	88	146
その他	－	0
特別利益合計	89	153
特別損失		
固定資産売却損	0	－
固定資産除却損	56	98
その他	1	6
特別損失合計	58	105
税引前中間純利益	2,593	2,422
法人税等	804	773
中間純利益	1,789	1,649

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,593	2,422
減価償却費	546	626
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	10
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△31	△53
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1	20
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△13
受取利息及び受取配当金	△11	△15
支払利息	1	1
固定資産売却損益（△は益）	△0	△2
固定資産除却損	56	98
受取保険金	△1	△4
補助金収入	△88	△146
売上債権の増減額（△は増加）	73	△150
棚卸資産の増減額（△は増加）	△56	△60
仕入債務の増減額（△は減少）	10	260
その他	158	△607
小計	3,261	2,386
利息及び配当金の受取額	11	15
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△527	△1,224
保険金の受取額	1	4
補助金の受取額	88	146
卵価安定基金返還額	―	249
和解金の支払額	―	△80
その他	―	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,833	1,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△400	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△723	△2,086
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△0	△124
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	40	―
その他	△44	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,131	△4,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△147	△137
リース債務の返済による支出	△11	―
配当金の支払額	△592	△1,099
その他	△0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△751	△1,236
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	951	△4,005
現金及び現金同等物の期首残高	4,194	7,304
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,145	※ 3,298

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料及び手当	134百万円	136百万円
賞与引当金繰入額	42百万円	42百万円
退職給付費用	3百万円	5百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	2百万円
運賃諸掛	542百万円	540百万円
卵価安定基金支払	141百万円	131百万円

２　業績の季節的変動

当社では、鶏卵相場特有の季節的変動のため、利益が第３四半期会計期間に偏重する傾向にあります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,545百万円	5,298百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△400　〃	△2,000　〃
現金及び現金同等物	5,145　〃	3,298　〃

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	592	70	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	1,099	130	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、「鶏卵事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	鶏卵	鶏糞肥料	レンダリング	食品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	11,268	19	59	194	0	11,542
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	11,268	19	59	194	0	11,542

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	鶏卵	鶏糞肥料	レンダリング	食品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	11,414	6	52	446	0	11,919
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	11,414	6	52	446	0	11,919

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	211.57円	195.00円
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	1,789	1,649
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,789	1,649
普通株式の期中平均株式数（株）	8,458,912	8,458,838

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……1,099百万円

（ロ）１株当たりの金額……130円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月10日

(注)　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ホクリヨウ
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
札幌オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上　春海

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村　豪朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの2026年４月１日から2027年３月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。